

令和3年第5回砂川市議会臨時会

令和3年7月13日（火曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 3号 財産の取得について
- 日程第 4 議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
小黒 弘議員
増井 浩一議員
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
自 7月13日
至 7月13日 1日間
- 日程第 3 議案第 3号 財産の取得について
- 日程第 4 議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算

○出席議員（12名）

議長	水島美喜子君	副議長	増山裕司君
議員	中道博武君	議員	多比良和伸君
	佐々木政幸君		武田真君
	飯澤明彦君		増井浩一君
	北谷文夫君		沢田広志君
	辻 勲君		小黒弘君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長 兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	河 原 希 之
保健福祉部長	安 田 貢
経済部長	中 村 一 久
経済部審議監	東 正 人
建設部長	近 藤 恭 史
建設部技監	小 林 哲 也
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局次長	山 田 基
病院事務局審議監	渋 谷 和 彦
総務課長	板 垣 喬 博
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	峯 田 和 興
指 導 参 事	小 林 晃 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	中 村 一 久
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	為	国	修	一
事	務	局	次	川	端	幸	人
事	務	局	主	山	崎	敏	彦
事	務	局	係	齊	藤	亜	希子

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから令和3年第5回砂川市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、黒弘議員及び増井浩一議員を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、7月13日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第3号 財産の取得について

○議長 水島美喜子君 日程第3、議案第3号 財産の取得についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第3号 財産の取得についてご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、経年劣化による更新のためロータリ除雪車を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格2,000万円以上の財産の取得に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

1、財産の種類は、ロータリ除雪車1台であります。

2、設置場所は、砂川市車両センター。

3、契約価格は、3,701万5,000円。

4、契約の相手方は、砂川市西1条北21丁目1番30号、北海道運搬機株式会社空知

支店支店長、小野英雄氏であります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第4、議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算の2件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第5号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ732万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ134億3,747万2,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、アンダーラインをしてあるのは今補正による臨時事業であります。

それでは、歳出についてご説明を申し上げます。10ページをお開きいただきたいと存じます。7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費732万7,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策による活動の自粛などで大きな影響を受けている中小企業者に対し事業活動の維持または継続のために補助するものであり、中小企業特別支援給付金665万円は、新型コロナウイルス感染症の感染

拡大により緊急事態宣言に伴う北海道の要請により外出、往来の自粛等による影響を受け、5月、6月のいずれかの売上げが前年または前々年に比べ20%以上50%未満の減少があった事業者で時短要請による協力支援金の支給対象事業者を除く中小企業者に対し一律5万円を給付するものであり、さらに市内の時短営業対象の飲食店などと直接的、継続的な取引があり、5月、6月のいずれかの月の売上げが前年または前々年に比べ20%以上減少があった中小企業者に一律5万円を給付するものであります。中小・小規模事業者感染予防対策等支援事業補助金67万7,000円は、北海道が実施する地域商業ウィズコロナ対策支援事業費補助金を活用して新型コロナウイルス感染症予防対策や消費促進の取組、3密防止の取組を実施する商店街等を支援するため、これらに係る経費の一部を補助するものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。19款繰入金で732万7,000円の補正は、財源調整のため財政調整基金から繰り入れるものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 議案第2号 令和3年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページを御覧いただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第1号とするものであります。

第2条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、資本的収入で3,139万4,000円補正し、収入の総額を11億9,750万6,000円、資本的支出で収入と同額の3,139万4,000円を補正し、支出の総額を17億7,318万8,000円とするものであります。

第3条は、予算第10条に定めた重要な資産の取得及び処分において、取得する資産として器械備品、軽量移動型デジタルエックス線撮影装置一式を追加するものであります。

2ページをお開き願います。資本的収入であります。3項補助金、2目道補助金3,139万4,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業における感染症医療提供体制整備事業の皆増によるものであります。

4ページをお開き願います。資本的支出であります。1項建設改良費、1目資産購入費3,139万4,000円の補正は、医療機械器具等購入費で、新型コロナウイルス感染症患者に対し高度かつ適切な医療を提供し、感染防止を図るため、必要な医療機器について整備を図るものであります。

6ページから9ページについては関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号の質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） おはようございます。私は議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算、商工振興費について総括質疑をさせていただきます。

長きにわたるコロナ禍の影響により市内経済においては外出自粛による人流が減少し、多くの飲食業をはじめ多種多様な企業にもその影響が出ております。今回の臨時議会において、これまで砂川市が取り組んできた方針の下、国、道の給付金において光が当たらなかった企業に対して対応するものとして中小企業特別支援給付金が提案されたものと思えますけれども、その中から幾つかお伺いさせていただきたいと思えます。まず、提案説明にて概要は分かりましたが、もう少し具体的な中身について教えていただきたいと思います。例えば20%から50%の売上げが減少したところと、それから直接取引があったところにさらに5万円ということなのですけれども、重複して頂けるものなのかとか、その辺りを教えていただきたいと思います。

そして、今回の制度によって全業種ということで認識してよろしいのかどうか確認をさせていただきます。

さらに、今国と道と市がまた給付金、助成金を出すということなのですけれども、必ずこれまでも制度の違いとか仕組みとか自分が対象なのかが分かりづらいということが市民の方よりありますので、分かりやすい資料や説明とか、その辺りの取組についてお伺いさせていただきます。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君（登壇） それでは、私から今回新たな経済対策でございます中小企業特別支援給付金の事業概要についてご答弁申し上げます。

この中小企業特別支援給付金につきましては、砂川市が5月16日から6月20日まで北海道に発出されました緊急事態宣言の措置区域に含まれ、不要不急の外出や移動などを控えるとともに、営業時間の短縮などの要請に応じた飲食店等を中心に市内経済に深刻な影響があったことから、現在申請を受け付けております国の月次支援金、道の特別支援金の内容も勘案しまして、緊急的な措置として事業活動の維持または継続における当面の支援として支給するものでございます。対象業種は緊急事態宣言により外出自粛等の影響を受けた全ての業種としまして、支給要件は北海道が飲食店等に対し支給する緊急事態措置協力支援金支給対象とならない事業者で、5月、6月のいずれかの月の売上げが前年または前々年の同月と比較して20%以上50%未満減少した事業者に一律5万円を支給するとともに、緊急事態宣言に伴いまして営業時間の短縮等の要請対象となる市内飲食店等と直接かつ継続的な取引があると認められる事業者で、5月、6月のいずれかの月の売上げが前年または前々年の同月と比較して20%以上減少した事業者に対して別途5万円を支

給するものであります。申請期限は11月末までをめどとしまして、支給想定事業者数を延べで約130事業者と見込んでおり、制度の周知につきましては市ホームページ、広報すながわ、商工会議所会報の「ななかまど」などを利用し、理解しやすい内容となるよう努めてまいります。

先ほどものご質問でございます重複する支給があるかというご質問でございますが、こちらにつきましては20%以上の売上げの減少があった事業者に対しまして支給する、それとは別に飲食店等と直接継続的な取引のある事業者には別途5万円ということでございますので、重複することもあり得るということでございますし、事業主の方の中には高齢等でなかなか制度が理解しづらいというご質問でございますので、こちらにつきましても郵送による申請も受け付けてはおりますが、窓口にお見えになられた際には事業活動の内容を十分にお聞きして、国、道も含めて該当する支援があるかどうかはご相談をさせていただきたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。まずは20%以上何らかの影響を受けて減少した全ての企業が対象ですという辺りの認識でよろしいかと思うのですが、その辺りをしっかりとPRする際に全ての企業が対象ですということを出してあげると、自分が対象かどうかはパーセンテージはさておき一度相談に行ってみようということになるかと思っておりますので、ぜひそのような形で周知していただければと思います。

そして、今回の財源なのですけれども、一般財源というところで財政調整基金からの繰入金となっておりますけれども、これはこれまでの給付金や助成金同様に国の補正予算とか、そういったところからの流用はできないものなのかをお伺いしたいと思います。

それから、先ほどのお話である程度分かったのですけれども、申請業務のお手伝いなのですけれども、書類が、できるだけ簡単なものになるのだろうとは思いますが、申請のお手伝いとか、その辺が不安視されている方もいらっしゃるのではないかと思いますので、その辺りの支援体制についてお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 今回新たな事業の財源ということで、予算では一般財源というご質問でございます。3年度に入りまして繰り越して実施しております経営持続化支援給付金等の部分につきましては、国に提出しております実施計画で認められた事業について執行できるということになってございまして、新たに取り組む事業に財源として充てられないということは国に対しても確認をしておりますので、この事業については一般財源で対応させていただきたいと考えているところでございます。

また、申請業務のお手伝い、支援というご質問でございます。1回目の答弁でもお答えしておりますが、周知方法につきましてはできるだけ多くの媒体を活用しましてお知らせをするとともに、業界の団体とも連携しながら申請の手続がなかなかうまくいかないとい

う事業者の方がいらっしゃれば、それは現場で十分丁寧に対応させていただきたいと考えてございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 財源の話で経営持続化給付金に関しての話もありましたけれども、今回は計画変更ができないので、一般財源ということでしたけれども、例えば執行残は返金しなければいけないものなのか、やりくりができるものなのか、その辺りをお聞かせ願いたいと思うのと、経営持続化給付金の関係で前回の定例会のときに変更というか、大きく変えられないというお話でしたけれども、何か変化があつて、今回のものと併せて今回経済対策として十分な部分ができたのだということであればそのような形でご説明していただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 国の地方創生臨時交付金のお話でございまして、先ほどご答弁申し上げたとおり、もう既に実施する事業につきましては国に提出しておりますので、その事業の範疇で多少のやりくりはできるかと考えているところでございますし、また経営持続化支援給付金につきましては、今年度に入りまして緊急事態宣言が5月に発出されて、当初想定していた以上に市民生活ですとか市内の経済活動に影響があるということでございます。そういった理由も含めまして経営持続化支援給付金の支給基準を見直すことを予定しております、現行は30%以上の売上げ減少、元年と2年を比較して30%以上50%未満が30万円、50%以上が50万円を支給基準にしておりましたが、先ほど申し上げましたより深刻な経済状況ということでございますので、支給の基準を10%から30%までを20万円、また30%から50%までの事業者につきましては30万円を10万円追加しまして40万円、50%以上につきましては50万円に10万円を追加しまして60万円としようと考えているところでございます。この見直しによりまして、先ほどの新たな経済対策と併せましてこの2本の取扱いで十分に対応は可能かということにつきましては、また市内の事業者、経済団体等とも連携を取りながら実態については継続して把握してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第1号の討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号の質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 病院事業会計補正予算に対しての質疑を行いたいと思います。

まず、1点目としては予算書2ページの資本的収入の部分で、今回は道の補助金ということになっているのですけれども、感染症医療提供体制整備事業費というものがどういうものなのかをお伺いをしたいと思います。

2点目としては今回の予算は医療機器の購入費ということになるのですけれども、5ページに今回購入する医療機器についての内容が書かれているのですが、この内容を読みますとデジタルエックス線の撮影装置ということでは変異型の患者増加に伴う撮影回数の増により増設が必要なので、購入するという一文があります。それで、気になるのが砂川市立病院に今コロナ患者さんが何人入っているかというのはきっと話してもらえないとは思いますが、これでいくと変異株の患者さんも、もう既に受け入れているような文面になっているものですから、その辺の確認をさせていただきたいと思ったり、これを購入することによって患者さんにとってはいい状況になっていくのかということも併せてお伺いします。

それから、2点目の成人用の人工呼吸器というのも今回購入される予定ですが、これまでも人工呼吸器を使うということになるとコロナ患者さんの中でも重篤な状況ということになると思うわけですが、また人工呼吸器を買うということで、これまでに市立病院には何台ぐらいの人工呼吸器があるのか、そして今回買うものが今までの人工呼吸器とはどういう点が違うのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 何点かご質疑がありましたので、私からご説明いたしますが、まず道の補助金がどういったものなのかという1点目の関係ですが、今回の医療機器整備につきましては、国が新型コロナウイルス感染症の対応として緊急に必要な感染拡大防止や医療提供体制の整備等について、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施することができるよう都道府県の取組を包括的に支援することを目的とした新型コロナウイルス感染症緊急支援事業による道の補助金であります感染症医療提供体制整備事業を活用するものであります。この補助金につきましては、感染が疑われる方を診察する発熱者等の診療や検査、医療機関等の整備、また入院医療を提供する医療機関の体制強化や、当院もなっておりますが、重点医療機関等が感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するための設備整備に対する補助が事業の概要となっております。補助金の内訳として感染症医療提供体制整備事業のうち軽量移動型デジタルエックス線撮影装置につきましては

は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業を活用します。また、成人用人工呼吸器につきましては、新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関開設整備事業を活用することとしてございます。なお、交付率につきましては、それぞれ10分の10となっております。

それと、変異株の受入れの関係ですが、患者数につきましては答弁は差し控えたいとは思ってございますが、当初今年の4月、5月、いわゆる第4波と言われて、今少し落ちてきて、また先週ぐらいから少し増えてきていますけれども、そこで言っている変異株というのはイギリス型の変異株と言われる、いわゆるアルファ株と言われるものです。昨年の4月、5月ぐらいですと従来型というものなので、去年の4月、5月と今年の4月、5月は全く別物という扱いで、そういった患者さんも当然いらっしゃいます。今はむしろこれからデルタ株、インド株のことで、そちらを今懸念をしているところであります。その中でエックス線の撮影装置の必要性ということでありましたが、変異株になると進行が早いというのもありまして、入院したコロナの患者さんに対して撮影する回数というのが去年と今年を比較すると倍ぐらい回数が増えているのです。そういったこともあって今回1台増やして7台体制にしたいということでもあります。

それと、人工呼吸器の関係ですが、現有の保有台数は病院全体では17台ほど持っています。そのうち新型コロナに対応しているのはICUやHCUであるとかで使っている3台、それとコロナ専用病棟に昨年の補助金で2台整備をしたのですが、今回1台補充するというところであります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今お伺いして昨年来医療従事者の方々は大変な思いで患者さんの治療に当たっているのだらうと思うのですがけれども、どうやら今回の医療機器の購入によって市立病院で扱う患者さんの質も変わってきそうだとすることも今の答弁で分かってきたのですけれども、最初の道の補助金の関係なのですけれども、たしか最初の提案説明のときに今回の道の補助金は新型コロナ感染症の緊急包括支援事業の中の一部だというお話があったのですけれども、感染症の指定病院である砂川市立病院がコロナの患者さんを受け入れるというのは、これは当然のことではあるのですけれども、病院経営あるいは他の患者さんにとっては心配の種でもあるわけで、患者さんもなかなかその辺は気になりながら通院するという状況があると思うのです。ただ、一番私が気になるのが経営の関係なのです。今回はこうやって医療機器の関係では10分の10の全額道の補助ということになっているのですけれども、先ほど提案説明の中にあつた感染症の緊急包括支援事業という中の一歩ということなので、もうそろそろ申請の時期というか、今年度の各補助金のそういう時期になっているのだらうと思うのですけれども、市立病院全体として今のところどのくらいの補助金が、もちろん今回の医療機器も含めてなののですけれども、道、国に対してどのような補助金の額を今申請しているのかどうなのか、この辺についてをお伺いをしたいと

思います。

それで、今回の人工呼吸器の関係でもう一つお伺いしたいのが、これは換気を自動的に
行う人工呼吸器を今回買うということなのですけれども、これは今までの人工呼吸器とは
また違う人工呼吸器という理解でよろしいのかどうか、この辺も確認をさせていただき
たいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まず、1点目の経営の関係でコロナ関連の補助金の今年度
の申請がどのぐらいあるのかというご質問かと思いますが、今現在で幾つか補助金のメ
ニューがあるのですが、病床確保事業、要は空床確保料と言われるものです。これは患者さ
んの入院状況によって変わりますが、申請時点をベースに考えていくと1年間トータル
で11億9,700万円ぐらいで今は考えています。あとは重点医療機関の整備というこ
とで今回エックス線、いわゆる医療型のエックス線装置も入っていますが、3,300万
円ほど、それから人工呼吸器等が入っております感染症患者等の入院医療機関の開設の整
備事業の補助金で712万円ほど、あとは感染症の検査機関等でPCR検査を病院でやり
ますので、そういった関係でも補助があって140万円ほど、あとは疑い患者の患者受け
入れ体制ということで非接触型の体温計ですとか、そういった関係で総額にすると現時点
で申請しているのは12億3,950万円ということになっておりますが、冒頭申し上げ
ましたとおり、一番大きいのが空床確保料ですので、ここは最終的な数は3月ぐらいにな
らないと見えてこないということでもあります。

それと、人工呼吸器の換気を行うという、このタイプの人工呼吸器については当院では
今までなかったので、気管挿管とかを行うときの医療者のリスクを軽減させるために今回
初めてこういったタイプの人工呼吸器を導入するものであります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 大体分かりました。新型コロナウイルス感染症が発症してから市立病院は大きな
影響を受けざるを得ない状況にあるのだらうと思うのですけれども、今全体の今後来そう
なというか、まだ確定はしていないのだらうと思うので、補助枠の内容も今総体としても
お伺いしたのですけれども、ざっくりばらんにお伺いするのですけれども、2年新型コロナ
の感染症の影響を市立病院はまともに受けて、医療従事者、また関係者の皆さんの大変な
思いというのはもちろんなのですけれども、心配なのは先ほども言いました病院経営に及
ぼす影響なのですけれども、もし仮に先ほどの補助額がまともに入ってきてくれたとすれ
ば何とか病院経営はやっていかれるのかどうか、ここをお伺いをして終わりたいと思いま
す。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 昨年から今年もなかなか終息の見通しが立っていない中で
の感染症指定医療機関として役割を果たしながら、一方では救急や周産期医療であるとか、

新型コロナ以外の一般の医療も提供しながらやっていくということで、昨年の営業収入については大きく落ちましたが、各種補助金があって何とかキャッシュではプラスになったという状況です。今年度はまだ見えていない部分はありますが、もちろん職員も相当疲弊はしていると思いますが、何とか医療従事者としての頑張りを見せていただいて、あとはワクチンが早く行き渡るようになっていけば少しは明るい状況が見えてくるのかとも思っております。今年度につきましては、4月、5月ぐらいまでは前年を上回るペースできていたのですが、残念なことに第4波の影響をもろに受けまして、6月については予定手術を延期するとか、一部診療の制限をかけなければならない状況になりましたので、これを6月末からまた元の状況に戻してはいるのですが、先ほども申し上げましたように、デルタ株がどのぐらい広がっていくのか、あるいはこれまでの経過を見ていくと第1波よりは第2波、第2波よりは第3波、それよりも第4波とだんだん波が大きくなっていきますので、これから来るかもしれない第5波がどういったものになるのかというものも十分注意しながら経営に当たっていきたいと考えてございます。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第2号の討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で日程の全てを終了いたしました。

これで令和3年第5回砂川市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年7月13日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員